

日本労働年鑑 第57集 1987年版
The Labour Year Book of Japan 1987

第三部 労働組合の組織と運動

V 労働者福祉運動

2 労働者共済運動

全労済の組織概況

全労済の主要な組織基盤は労働組合であり、職域においては労働組合が事業の普及推進活動など全労済の組織的活動を推進している。このような労働組合(「協力団体」と呼んでいる)は、全国で約三万三〇〇〇組合強に達している。労働組合における全労済の活動は、多くの場合執行委員や職場委員など労組の執行機関によって直接担われているが、「職場推進員」として登録されている活動家が約五七〇〇組合に四万四〇〇〇人ほどいる。中央段階の協力組織としては「全労済中央推進会議」が設けられており、これには産別組織六九組合が参加している。

居住地での活動は、主として「地域推進員」によって担われており、全国で約一万三〇〇〇名強が配置されている。「労済まつり」や「親子映画会」など大小さまざまな組合員参加のイベントが増えてきているが地域推進員が中心的な役割をはたしている場合が多い。

全労済の会員となっている五五組合(労働者共済生協)の組合員数は、地域労済と単産共済との重複分を差し引くよう調整して、ほぼ一〇〇万人とみられている。

共済制度の拡充・整備

八五年度には、医療共済の開発(八六年六月より普及推進開始)をはじめ、新制度の開発・既存共済種目の改善がつぎのようにおこなわれた。

(1)「医療共済」の新設。
(2)火災共済の改善——耐火構造掛金の引き下げ、出火見舞費共済金の新設をはじめとする臨時費用共済金の拡充など。

(3)個人長期生命共済の改善——掛金の引き下げ、共済契約の種類(死亡共済金と満期共済金の組み合わせ方など)の多様化、据置割戻金制度の導入など。八六年六月より「新希望共済」として取り扱い開始。

(4)個人年金共済の改善——労組などの団体扱い用に掛金建ての種類を開発、加入年齢の下限拡大など。

(5)団体生命共済の改善——定年退職者の加入限度額の一〇〇万円から二〇〇万円への引き上げなど。

このような改善の結果、全労済の共済制度は第71表のようになっており、生損保会社が経営している家計保険の保障範囲を、損害賠償責任など一部分を除いてカバーできるようになってきた。

一九八五年度の経営状況

八五年度の事業実績は、まず加入(契約)実績は第72表のとおりで、全共済種目を合わせると約二七五二万件一〇億二八二八万口、契約高(保障引受額)一〇二兆円であった。年間増加率は加入件数四・二%(前年度六・八%)、加入口数一〇・〇%(同九・八%)、契約高八・三%(同一三・

二%)であり、総体的にみた加入実績の伸張率はやや低下したとみなければならない。給付実績は第73表のとおりで、全共済種目を合わせると三八万三一五七件、七〇六億円、対前年度増加率は件数五・六%、金額一五・一%であった。

おもな経営指標は第74のとおりで、共済掛金一三二七億円、総資産一四七〇億円であった。なお全労済の会員単協でこの統計には計上されていない共済掛金は、単産共済八組合を合わせて五四四億円、地域労済五組合を合わせて六三億円、自動車共済連二〇四億円であり、全労済の分と合わせて二一四〇億円強となっている。また総資産は、単産労済八組合一一八三億円、地域労済五組合三二〇億円、自動車共済連二五六億円であり、全労済のぶんと合わせて三〇二〇億円となっている。

全労済の第二期中期計画は、一九八五年度をもって終了したが、この三カ年間の主要な経営指標の伸張率は、契約高四四%、共済掛金五五%、共済金四六%、総資産四四%であり、事業規模はほぼ一・五倍の拡大をみたといえる。

一九八六年度の主要課題

全労済は八六年度総会で、第三期中期計画とともに八六年度事業計画を決定しているが、そのなかで今後の労働者共済運動に少なからぬ影響を与えるであろう課題として、まず自動車共済事業の全労済元受化がある。この問題は、すでに触れたように現在自動車共済連が元受でおこなっている事業を全労済が元受するように経営形態を改革するというものであるが、掛金の体系と料率の変更、自動車共済連の再共済連への転換と労働者共済運動の全国センター確立の構想などが関連をもつて進行している。掛金の体系については、契約者の事故歴に応じて掛金の割引き割増しをおこなう損保や農協共済と同じ仕組みを導入し、料率についてはかなりの値上げを予定している。体系の変更は事故歴のあるドライバーが集中するのを防ぐことにねらいがあり、料率引き上げと合わせて自動車共済事業の収支改善策のポイントである。

全国センター確立の構想——「全労済協会」、「全労済共済連合会」、「全労済」の主要三法人によつて構成される「全労済グループ」を具体的に実現していくうえで、「再共済連合会」をどのように形成していくかはひとつの大きな課題である。自動車共済事業の全労済元受化にともなつて、自動車共済連は自動車共済の再共済機関となるが、これをさらに「全国センター」における「全労済再共済連合会」として活用していく方向が、現在検討されている。自動車共済元受化の実施時期は、八七年一月と予定されている。

全労済は第三期中期計画のなかでかなり意欲的に新制度の開発、既存制度の改善をかかげているが、八六年度に開発にとりくむおもな課題としてはつぎのようなものがある。

- (1)火災共済——長期住宅総合共済の開発など。
- (2)団体生命共済——掛金の仕組み改善など。
- (3)新希望共済——共済期間の延長・生存給付の改善と多様な組み合わせが可能となる仕組みの開発など。
- (4)終身生命共済——個人終身共済の開発など。

また八六年度中に実施すべき課題として、火災共済の共済金最高限度の引き上げ(住宅三〇〇〇万円、家財一五〇〇万円、合計四五〇〇万円)、医療共済の充実(ケガの治療にたいする給付)、個人年金共済掛金の別枠所得控除の実現をあげている。

事業の推進、加入促進・組織活動の重点課題としては新制度の積極推進と既存制度の加入促

進、生活保障設計運動を軸にした活動の展開、産別組織・広域労組への働きかけ強化、加入促進・組織活動の改善があげられている。ここで「新制度」とは個人年金共済、医療共済、新希望共済を指しているが、いずれも着実な加入実績をみており、八六年度上半期末(八六年一二月末)の契約件数は、個人年金一万八八五件、医療共済二万三三二五件、新希望共済一万六九三〇件となっている。

生活保障設計運動では、「住宅」、「生命」、「老後」の保障点検を軸に、加入促進活動と結びつけて進める方針である。産別組織・広域労組への働きかけは、「全労済の共済制度利用を基軸とした全産別組織の結集」をめざしており、組織活動・制度・事務など多様な結合方法を準備し、各産別組織の実態に応じたとりくみができるような態勢づくりを課題にしている。地域における組織活動の態勢強化の面では、ひきつづき地域推進員の増強と活動支援態勢の整備、広報協力員の大量配置などをすすめるようとしている。

一九八七年は、日本に労働者共済運動が全国的な運動として形成されて三〇周年にあたる。全労済はこれを記念したイベントなどを八六年度の課題としており、準備が進められつつある。

日本労働年鑑 第57集 1987年版

発行 1987年6月25日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年8月1日公開開始

■ ←前のページ 日本労働年鑑 1987年版(第57集)【目次】 次のページ → ■
日本労働年鑑【総合案内】

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)
